

諮問日：平成30年3月30日（平成29年度（最情）諮問第93号）

答申日：平成30年9月21日（平成30年度（最情）答申第31号）

件名：裁判官国内特別研究の実態がわかる文書等の不開示判断（不存在）等に関する件

答 申 書

第1 委員会の結論

別紙1記載の各文書（以下、併せて「本件開示申出文書」という。）の開示の申出に対し、最高裁判所事務総長が、別紙1記載1の文書については別紙2記載の各文書（以下、併せて「本件対象文書」という。）に係る情報の一部を提供し、別紙1記載2及び3の文書については作成し、又は取得していないとして不開示とした判断（以下「原判断」という。）は、妥当である。

第2 事案の概要

本件は、苦情申出人からの裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務の取扱要綱（以下「取扱要綱」という。）記第2に定める開示の申出に対し、最高裁判所事務総長が平成29年12月8日付けで原判断を行ったところ、取扱要綱記第11の1に定める苦情が申し出られ、取扱要綱記第11の4に定める諮問がされたものである。

第3 苦情申出人の主張の要旨

別紙1記載1の文書については、研修員から報告されているはずの内容等が開示されていない。また、別紙1記載2及び3の文書については、以前に廃止された制度と同じような制度が復活したにもかかわらず、以前の制度について検証した文書が存在しないのは、組織の意思決定として不自然である。

第4 最高裁判所事務総長の説明の要旨

探索の結果、本件対象文書以外に本件開示申出文書に該当する文書は存在しなかった。

裁判官国内特別研究（法律事務所コース）が最後に実施されたのは平成2年

であり、現在の弁護士職務経験制度は平成16年6月18日に公布された「判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律」に基づき実施されているものであって、本件開示申出までに相当な期間が経過していることから、本件対象文書以外に本件開示申出文書に該当する文書を作成し、又は取得したかどうかは不明である。

第5 調査審議の経過

当委員会は、本件諮問について、以下のとおり調査審議を行った。

- ① 平成30年3月30日 諮問の受理
- ② 同日 最高裁判所事務総長から理由説明書を收受
- ③ 同年5月15日 苦情申出人から意見書及び資料を收受
- ④ 同月25日 苦情申出人から意見書及び資料を收受
- ⑤ 同年6月15日 審議
- ⑥ 同年8月24日 審議

第6 委員会の判断の理由

- 1 苦情申出人は、本件対象文書以外に本件開示申出文書に該当する文書が存在する旨を主張する。しかし、最高裁判所事務総長の上記説明によれば、探索の結果、本件対象文書以外に本件開示申出文書に該当する文書は存在しなかった上、本件対象文書以外に本件開示申出文書に該当する文書を作成し、又は取得したかどうかは不明であるとのことであり、その理由として、裁判官国内特別研究（法律事務所コース）が最後に実施されたのは平成2年であり、現在の弁護士職務経験制度は平成16年6月18日に公布された「判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律」に基づき実施されているものであって、いずれも本件開示申出までに相当な期間が経過していることを指摘する。このような説明の内容は、これらの制度の趣旨や経過年数を踏まえれば、不合理とはいえない。そのほか、最高裁判所において、本件対象文書以外に本件開示申出文書に該当する文書を保有していることをうかがわせる事情は認められない。

したがって、最高裁判所において本件対象文書以外に本件開示申出文書に該当する文書を保有していないと認められる。

- 2 以上のおりであるから、原判断については、最高裁判所において本件対象文書以外に本件開示申出文書に該当する文書を保有していないと認められるから、妥当であると判断した。

情報公開・個人情報保護審査委員会

委 員 長 高 橋 滋

委 員 久 保 潔

委 員 門 口 正 人

別紙 1

- 1 「昭和から平成にかけての裁判官国内特別研究（法律事務所コース）」の実態がわかる，全ての文書
- 2 「昭和から平成にかけての裁判官国内特別研究（法律事務所コース）」をやめた理由がわかる，全ての文書
- 3 「昭和から平成にかけての裁判官国内特別研究（法律事務所コース）」をやめたにもかかわらず，「判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律」で裁判所が法律事務所派遣を再開した理由のわかる全ての文書

別紙 2

- 1 司法研修所五十年史
- 2 裁判官会議（第10回）議事録（昭和62年3月25日開催）「昭和62年度裁判官国内特別研究（民間企業長期コース・法律事務所コース）研修員名簿」
- 3 裁判官会議（第9回）議事録（昭和63年3月16日開催）「昭和63年度裁判官国内特別研究（民間企業長期コース・法律事務所コース）研修員名簿」
- 4 裁判官会議（第11回）議事録（平成元年3月8日開催）「平成元年度裁判官国内特別研究（民間企業長期コース・法律事務所コース）研修員名簿」
- 5 裁判官会議（第8回）議事録（平成2年3月7日開催）「平成2年度裁判官国内特別研究（民間企業長期コース・法律事務所コース）研修員名簿」